

シリーズ 社会福祉法人の力を地域に

～社会福祉法人の地域における公益的な取組を紹介～

社会福祉法が改正され、すべての社会福祉法人は、「地域における公益的な取組」を行うことが責務として規定されました。社会福祉法人の公益性・非営利性など、その本旨に従い、他の事業主体では困難な福祉ニーズへの対応が求められています。

「地域の困り事を地域で解決できる強い町づくりをめざして

～小松市おびし町移送サービス」(社福) 自生園

取組みの概要

社会福祉法人自生園では、地域や社会への貢献を使命として、環境への配慮、食の地産地消の実践、子どもたちへの支援など様々な活動を通して社会貢献活動を行っています。その活動の1つとして、「買い物・通院移送サービス」を実施しています。

法人が運営する南部高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)は、地域の困り事を地域で解決できる強い町づくりをめざしており、H28年に南部高齢者総合相談センターの管轄するおびし町で、町内の班ごとに集まっていたき困り事などを話し合う意見交換を行いました。地域の課題を把握していく中で、地域では一人暮らしの高齢者世帯が増加し、孤立死、消費者被害等が増加している他、認知症高齢者の徘徊死、8050問題等の課題が山積していることがわかり、また、免許の自主返納者も多く、買い物、通院が困難な世帯もあることがわかりました。



住民と地域について考える意見交換を行った様子

この中で、困っていることを自生園に応援してほしいという声もあがり、法人内で移送サービスの実施について検討することになりました。

町内会長さん、民生委員児童委員さんにも関わっていただき、H31年におびし町での「買い物・通院移送サービス」が始まりました。現在は、月に1回、買い物と診療所への送迎を行っています。連絡調整は、町会長さんや民生委員児童委員さんが行い、自生園へ連絡を入れていただくことになっています。当法人は地域連携、協働し、課題解決に向けて取り組むことで法人としても使命が果たせるのではないかと考えています。



利用者さんが、送迎車に乗り込む際には、民生委員児童委員さんがお声掛けをしています。

法人内での共通理念のもとに

職員は、法人の理念は勿論、事業、活動についても共通理解し、自生園が地域のために何ができるのかを常に考えて行動しています。公益的な活動についても、法人が提案し実施するのではなく、地域のニーズに応じた内容で、地域の方が必要とする活動を協働で取り組むことが大切だと考えています。地域から相談が持ち込まれることが、法人としてはとてもありがたいと考えており、コロナ禍においても、見守り活動や繋がりが途切れないように、この活動がその役割も担えることを願っています。

【問い合わせ】(社福) 自生園 居宅サービスセンター TEL0761-65-3363

◇◇◇地域における公益的な取組をシリーズで発信していきます。情報をお寄せください。◇◇◇